

がん診療連携拠点病院・労災病院におけるがん患者への就労支援実態調査

分担研究者

国立がん研究センター東病院	呼吸器外科長	坪井 正博
国立がん研究センター中央病院	病院長	西田 俊朗
国立がん研究センター東病院	副サポーターケア室長	坂本はと恵
横浜市立大学大学院	教授	山中 竹春
東海大学医学部	教授	立道 昌幸
国立がん研究センター中央病院	呼吸器内科	堀之内秀仁

研究要旨

【目的】 病院特性の異なる医療機関における、就労支援体制の実態を明らかにする。

【方法】 平成 29 年 10 月に全国がん診療連携拠点病院および労災病院 451 施設に調査票を用いて実態調査を行った。

【結果】 235 施設の代表者（回収率 52.1%）と、258 施設 978 名のがん専門相談員より回答を得た。主な結果は、2016 年度に就労に関する相談実績を有する施設は 173 施設（73.6%）、②新規相談件数の中央値は 10.0 件（最少 1 件、最大 185 件）であった。尚、支援体制と相談実績の関連は、緩和ケアスクリーニングを用いた就労支援ニーズ確認（複数回）あり（29.3%）、社会保険労務士もしくはハローワーク出張相談と相談部門の協働体制あり（52.8%）が有意に高かった（ $P < 0.01$ ）。

【結論】 医療機関における就労相談の実績はがん拠点病院でも限られていた。一方で緩和ケアスクリーニングや労働問題専門職の院内配置により相談実績が高い傾向がみられ、今後の両立支援プラン策定に際しては、潜在的なニーズの掘り起こしを検討していく必要性が示唆された。

A. 研究目的

病院特性の異なる医療機関における、がん患者の就労支援体制の実態を明らかにする。

B. 研究方法

1) 対象

全国のがん診療連携病院 434 施設および独立行政法人労働者健康安全機構に所属する労災病院 31 施設において、がん患者・家族の相談支援業務に係る部門の医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）、看護師。

2) 方法

(1) 二重封筒法を用いた郵送法

自記式質問紙調査

(2) 調査実施期間

平成 29 年 9 月に全国のがん診療連携病院 434 施設および独立行政法人労働者健康安全機構に所属する労災病院 31 施設における、がん患者・家族の相談支援業務に係る部門の責任者に調査依頼を送付した。尚、調査締め切りは、調査依頼を発送した日から 2 週間後とした。

(3) 調査手順

a. 全国のがん診療連携病院 434 施設および独立行政法人労働者健康安全機構に所属する労災病院 31 施設において、がん患者・家族の相談支援業務に係る部門の責任者に調査依頼を送付した。

b. 責任者に送付する資料には、責任者用質問紙 A 票 1 部と、相談支援業務に従事する MSW および看護師記入用調査票 B 票 5 部を封

入した。また、当該部署に所属する人員が5名以上の場合は、任意の5名に配布するよう依頼した。

c. 相談支援業務に従事するMSWおよび看護師用の調査票には、調査の趣旨、返信用封筒を同封し、回答者には調査票記入後郵送を依頼する。

2) 調査項目

(1) 就労支援に関する重要項目

- a. 就労に関する相談依頼経路
- b. 就労に関する相談内容、相談対応時間
- c. 就労支援に関する困難感

(2) 基本属性

- a. 施設が所在する都道府県、施設特性
- b. 外来・入院患者数、平均在院日数
- c. 相談部門職員数および基礎資格
- d. 就労に関する相談支援体制、相談実績

3) 調査方法

(3) 評価項目

- a. 社会保険労務士等の労働問題専門職の配置有無と相談支援実施状況の回答分布
- b. その他施設特性の違いによる就労支援実施状況の回答分布

(4) 分析

項目ごとに単純記述統計を行うとともに就労状況の回答分布と施設（回答者）の属性等との関連を検討した。

<倫理面への配慮>

厚生労働省が定める臨床研究に関する倫理指針および疫学研究に関する倫理指針に従い、調査実施前に関係機関の倫理審査委員会の承認を得た。また、研究の趣旨および研究方法の説明、予測されるメリット・デメリット、結果公表に際しての匿名性の保持、同意撤回の権利等を趣旨説明書に明

記した。

C. 結果

平成29年10月に全国がん診療連携拠点病院および労災病院451施設に調査票を配布し、235施設の代表者（回収率52.1%）、258施設978名のがん専門相談員より回答を得た。

回答施設の内訳は、①がん診療連携拠点病院217施設（回収率51.5%）、②労災病院17施設（回収率58.8%）、③がん診療連携拠点病院・労災病院（回収率61.5%）であった。

1. 就労に関する相談実績

平成28年度に就労に関する相談実績を有する施設は173施設（73.6%）、新規相談件数の中央値は10.0件（最少1件、最大185件）であった。

がん専門相談員が実施している主な相談内容の上位5項目は、①公的制度の情報利用方法（81.5%）、②治療のスケジュールや起こりうる副作用（66.9%）、③会社の休職中の対応について（65.4%）、④休職に要する期間（44.0%）、⑤再就職支援（39.1%）であった。

患者1人当たり、2.4回の面談を実施しており、対応時間として最も多く見られたのは20～49分程度であった。

2. 労働問題専門職との連携体制整備状況

225施設より回答を得たうち、①病院内に社会保険労務士・その他産業保健スタッフが配置されていたのは47施設（20.9%）、②ハローワークの両立支援コーディネーターが配置されているのは51施設（22.7%）であった。

3. 支援体制と相談実績の関連性に関して

緩和ケアスクリーニングを用いた就労支援ニーズ確認（複数回）あり（29.3%）、社会保険労務士もしくはハローワーク出張相談と相談部門の協働体制あり（52.8%）が有意に高いことが確認された。（ $P < 0.01$ ）

4. がん専門相談員の困難感

就労に関する支援を実施するにあたり、がん専門相談員が困難感を感じている事柄については、897名の相談員からのべ2345件の回答を得た。結果は困難感の高い順に、①活用可能な支援資源が限られており問題の解決に至らない（69.0%）、②相談部門の利用者が少なく支援ニーズの有無がわからない（61.1%）、③相談開始時にはすでに離職しており可能な支援が限られている（56.0%）、④雇用主や主治医との情報共有が困難（29.4%）、⑤雇用主と主治医、患者本人の意向の食い違い（27.2%）、⑥医師や看護師等、多職種の協力を得ることが困難（10.8%）であった。

D. 考察

医療機関における就労相談の実績はがん拠点病院や労災病院でも限られていた。一方で緩和ケアスクリーニングや労働問題専門職の院内配置により相談実績が高い傾向がみられ、今後の両立支援プラン策定に際しては、がん診断初期から経時的に行う潜在的なニーズの掘り起こしの必要性が示唆された。

E. 結論

今回の実態調査の結果と別途実施中の患者対象前向き観察研究の結果を踏まえ、本研究グループでは、「仕事と治療の両立 お役立ちノート Draft 版」を作成した。平成

30年度はお役立ちノートを用いて、がん診断初期から行う仕事と治療の両立支援の有用性検証を行う予定である。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし